

【7月28日時点】

栗原周遊スタンプラリー実施業務 質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	<u>仕様書 委託事業の内容</u> (1) スタンプラリー台紙(チラシ兼)の作成 スタンプラリー台紙の配布場所として市役所などの市管轄施設を活用することは可能か。また設置に際して、観光施設や商店街などへの依頼は市から働きかけてもらうことは可能か。	・台紙の配布場所について、市管轄施設を活用する場合は受託者が栗原市等の規程により申請し承認が得られれば可能です。 ・観光施設等への市からの依頼については想定していません。受託者において該当施設管理者に対して御依頼ください。
2	<u>仕様書 委託事業の内容</u> (1) スタンプラリー台紙(チラシ兼)の作成 ・スタンプラリー台紙はスタンプポイントでの配布のみか。	台紙の配布について、スタンプポイントに限定していません。広く参加を促すような効果的な配布を御提案ください。
3	<u>仕様書 委託事業の内容</u> (2) スタンプラリー事業の企画立案 「賞品全体の予算が450千円を下回らないこと。」とあるが、事業費上限の140万円(税込)は賞品代も含めての金額か。	お見込みのとおりです。
4	<u>仕様書 委託事業の内容</u> (2) スタンプラリー事業の企画立案 「賞品全体の予算が450千円を下回らないこと。」とあるが、賞品全体の予算には賞品の発送費・梱包費等の賞品を贈呈するまでの費用も含まれると解するがいかがか。	賞品代には、商品等物品費及び包装費を見込んでいます。発送費等は、賞品代を除く委託費内での対応を想定しています。
5	<u>仕様書 委託事業の内容</u> (4) 応募箱の設置 商品応募箱はこちらで用意する必要があるか。	お見込みのとおりです。
6	<u>仕様書 委託事業の内容</u> (6) 広報物の作成 SNSでの発信とあるが、市のアカウントを活用することは可能か。	新たにアカウントを取得願います。

7	<p><u>仕様書 委託事業の内容</u></p> <p>(7) 広報物の作成</p> <p>景品の発送業務について、発送費は事業費上限の 140 万円(税込)に含むか。また発送について、賞品によっては事業者から直接送る形でもよいか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発送費について、お見込みのとおりです。 ・ ご質問の事業者とは賞品の販売事業者等であれば、同事業者からの直送も可能ですが、発送費が発生する場合は、賞品代と別に委託費内で対応してください。
---	--	--